

発行責任者 井口 雅文

発行 S & I International Bangkok Office

TEL +66-2-261-6449、6466

FAX +66-2-261-6419、6379

Address : 253 Asoke 23rd Floor, Sukhumvit Soi 21 (Soi Asoke)

Bangkok 10110, Thailand [地図](#)

E-Mail : siasia@loxinfo.co.th (総合窓口、調査)

patent@siasia.co.th (特許)

design@siasia.co.th (意匠)

trademark@siasia.co.th (商標)

S&IWebsite: <http://www.s-i-asia.com>

(取材編集協力) 有限会社 S & I JAPAN <http://www.s-i-asia.com/s-i-japan/s-i-japan.htm>

CopyRight © S&I International Bangkok Office Co., Ltd.

社内用・社外用を問わず無断複製(電子的複製を含む)を禁ずる

〒150-0001 渋谷区神宮前 4-16-8 大場ビル2階

TEL: 03-3402-0013、FAX: 03-3402-0014 [地図](#)

siasia-japan@kym.biglobe.ne.jp (担当: 鈴木秀幹 弁理士・矢守章子・有吉文・井口文絵)

[～事務所より～](#)

[～編集者より～](#)

記事目次

[～シンガポールの Cordlife 社が知的財産権侵害でライバル企業を提訴～](#)

[～シンガポールで知的財産関連の雇用が昨年 300 件以上増加した～](#)

[～シンガポールの全ての弁護士をカバーするための新たな行動規範を制定～](#)

[～シンガポールの印刷包装会社は知的財産保護を付加価値に多国籍企業を顧客としている～](#)

[～タイの女性が人形作りの趣味が高じて起業し現在では年商 2,200 万パーツで日本等へ輸出も行うようになった～](#)

[～タイに日本のポリプラスチックス株式会社がテクニカルソリューションセンターを設置～](#)

[～タイの民間企業のニーズに応えた 30 億パーツの研究開発施設を建設～](#)

[～ラオスへの日本企業の投資が増加。JETRO がビエンチャンに事務所を設置する計画～](#)

[～中国、タイ、インド等の市場を米国が「悪名高い市場」にリストアップした～](#)

～中国のアパレル企業がオンラインショップによるコピー商品に頭を悩ませている～

～中国がグローバルイノベーション大国となる～

～タイの民間の研究開発投資は 2011 年に 2 倍になった～

～事務所より～

(ホームページ更新のお知らせ)

弊社ホームページを2月25日付けで更新しました。

諸般の事情により、配信が遅れましたことをお詫び申し上げます。

(3月、4月の祝祭日のお知らせ)

3月の祝祭日はありません。4月は7日、14日、15日が祝祭日です。特に12日から15日にかけてソンクラン(タイ正月)となり、休業する処が多くなりますので、ご注意ください。

(最終報:日本とタイが PPH(Patent Prosecution Highway、特許審査ハイウェイ お知らせその4)を1月1日より開始します)

日本特許庁から9月25日付けで「2014年1月1日よりタイとの間で特許審査ハイウェイを開始する」との発表がありましたが、タイ政府では、1月6日付け局告示によって、受付開始を発表致しました。その後、弊所から手続き詳細につきタイ政府に質問を行っていましたが、2月28日に回答を得ましたので、公表致します。弊所では、これにて PPH 請求できる体制になりましたので、お知らせ致します。本局告示及びタイ政府からの回答につきましては、弊所ホームページをご覧ください。

(続報:反政府デモによる弊所業務への影響その3)

反政府デモ隊の影響で、タイ政府知的財産局の受付窓口をバンコク郊外のバンナーに移設し、業務を行っていましたが、事態が好転したことを受けて、3月3日より受付窓口を知的財産局建物の側に移設する予定です。なお、知的財産局建物には未だ農民集団が占拠しており、審査官などの一般職員は入室できない状態です。また、反政府デモによる騒動の結果、手続きが遅延した場合、特別措置がとれる局告示を公表しました。これについては、弊所ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。

(再送:タイ知的財産事情を日経 Biz(2013年11月22日)に掲載しました)

日経 BP 知財 Awareness

<http://chizai.nikkeibp.co.jp/chizai/etc/20131122.html>

～編集者より～

1月13日より行われていたバンコク中心部の道路封鎖が、3月3日に解除される模様となった。約2ヵ月間にわたり、毎日のように繰り返されていた道路でのデモ(デモと言っても露天などが出たお祭り騒ぎ)

が無くなる。事態は好転していると言ってよい。しかしながら、未だバンコク郊外に位置する商務省ビルには農民集団が立て籠もり、一般職員や一般人が入れるという状況ではない。農民集団が要求している現政権が約束した米価の政府からの支払いが保証されない限り、なかなか解決の糸口は見つからないでいる。

このような状況の中、1月6日付けタイ知的財産局告示により日本とタイとの PPH が開始された。しかしながら、実務を定めていないため、受付が開始されても全く安心して手続きができない状態が続いた。恐らく極少数の受付はなされたと聞いたが、よくぞ PPH 請求をしたものだと感心をしている。①無料なのか有料なのか、②審査請求は公開後されるため、公開できていない出願は PPH 請求できるのか など基本的な点が明らかでなかった。今回ようやくその回答をタイ政府知的財産局から得た。何故このような実務的詰めが政府間でできていないのかが、非常に疑問に思っている。インドネシアでも同様である。PPH については日本政府が百ヶ国以上と行っていると宣伝しているが、米国や EPO、中国などの大国は別にして、年間数件程度の国が大多数である。東南アジアはシンガポール、フィリピン、インドネシア、そしてタイという具合で、年間恐らく百件程度の PPH 請求が出る国が近年続々と合意し試行している。私の眼から見る限り、今年が、PPH というプロジェクトの正念場なのではなかろうか。果たして本当に効果が出るのかどうか、そして、効果を確認する手段が合意されているかどうか、また、その効果を数値化できる体制が日本政府側に整っているのかどうか、あらゆる角度から真剣に問われることとなる。

最近、私が指摘している東南アジアでの知的財産制度及び運用において、何が優先課題なのかという点で、第一に「特許手続きにおいて、第三者が包袋閲覧でき、公開後にどのようにクレームが補正されているのかが分かることが、ビジネス上、非常に重要だ。しかしながら、例えばインドネシア、マレーシア、ベトナムと大部分のアセアンの国では、公開時点と、登録後にしか第三者包袋閲覧は許されていない。」と、各所のセミナーで発言している。情報さえ分かれば、ビジネス上で色々な対策を取りやすいので、登録後の情報では、裁判や取り締まりでは有効でもビジネス現場では古過ぎて、余り役に立っていないのではなかろうか。今までの日本企業では、特に電機や機械部門が東南アジアでのビジネス展開で、主役となってきたが、現在では化学部門や医薬品部門などが急速にビジネス展開してきている。これまでは、登録後の権利範囲が重要視されてきたが、これからは、それ以上に、出願から登録までのクレーム推移が非常に重要な時代となってきたと感じる次第である。

さらに、特にタイの特許手続きについて指摘したいのは、「特許ライセンス契約の政府登録義務が、特許法改正案では登録されていない場合、刑罰が課せられる」という点である。この改正案がいつ施行されるかは全く分からないものの、日本企業の動向は、今まで、罰則規定が無かったがために、ほとんどの日本企業はこの政府登録をせずに過ごしてきた。つまり無視してきたのである。理由は、ライセンス契約の内容を政府に知られたくないため、そして その契約が親企業と現地子会社の内輪の契約だからである。また、技術移転契約として締結しておき、特許ライセンスという契約は存在しなかったというのが実情である。タイ政府の動きは、政府内部に渦巻く「日本企業は本当に技術移転していないのではないか」とい

う不満があるため、それに対処する形で、改正案では、技術移転を積極的に政府管理する方向を打ち出した形となっている。確かにこのような動きは、アセアンの他の国々とは逆行する形となっている。では、これに対し、どのような方策を日本政府及び各団体が行うか、未だ明確な方針が見えないが、そろそろ動きだしても良い頃ではなかろうか。

～シンガポールの Cordlife 社が知的財産権侵害でライバル企業を提訴～

臍帯血組織バンクサービス企業のシンガポールの Cordlife 社は知的財産権侵害でライバル企業を提訴した。同社は、インドの複合企業 RJ Corporation と関係がある Cryoviva 社が機密情報及び知的財産を無許可で使用していると主張しており、Cryoviva 社の知的財産侵害を抑えるために差止め命令を求めて最高裁への提訴手続をシンガポール証券取引所で開始した。それに先立ち、Cordlife 社は Cryoviva 社へ催告書を送付し、それを受け Cryoviva 社は自身の Web サイトの一つを削除した。昨年 Cryoviva 社は同社の株式の 25%を保有している公共医療サービスグループの AsiaMedic と残り 75%の株式を保有している Cryoviva International との共同事業として新たな臍帯血幹細胞バンクセンターを設立した。Cryoviva International の株式は、インドの複合企業である RJ Corporation の Ravi Jaipura 会長が 70%を保有し、残りは幼児教育企業の Modern Montessori Intercational の Dr T. Chandroo 会長が保有している。RJ Corporation はインドに初の公共及び民間の臍帯血幹細胞バンクである Cryobanks International India を設立するために 2006 年に米国基盤の Lifeforce Cryobanks の合弁事業に参入した。昨日、Cordlife 社の株価は 0.5 セント下がり 1.205 ドルになった一方で、AsiaMedic 社の株価は横ばいで 9.8 セントだった。

(2014 年 1 月 24 日、シンガポールストレートタイムズ)

～シンガポールで知的財産関連の雇用が昨年 300 件以上増加した～

昨年シンガポールでは知的財産関連の雇用が 300 件以上生み出され、産業分野のリーディングセンターとなろうとするシンガポールの熱意を高めている。シンガポール知的財産庁 (Intellectual Property Office of Singapore、Ipos) は金曜、法曹界で弁護士 68 名が知的財産分野に進出し、技術セクターでは知的財産管理者が 100 名採用されたと発表した。更に知的財産サービス分野では、特許・商標代理人 80 名が採用される予定である。これは研究開発機関がシンガポールに設立又は移転され数が増えているためである。Ipos はまた、ビジネスコンサルタント 54 名が新たに知的財産分野の仕事を始め、知的財産がビジネスコンサルサービスセクターに加わったと述べた。シンガポールに化学及びバイオテクノロジー分野のハイテク企業が増え知的財産サービスに対する需要が拡大したことにより、雇用を生み出す速度が加速したと Ipos は付け加えた。シンガポールにおける商標出願件数はこの 2 年で 15%増加し、シンガポール内からの特許出願は約 6%増加している。

(2014 年 1 月 25 日、シンガポールストレイトタイムズ)

～シンガポールの全ての弁護士をカバーするための新たな行動規範を制定～

弁護士を規制し規律を遵守させるために一貫性のある法律規制が立案された。起案リストのトップには

シンガポールで働く全ての弁護士に適用する新たな行動規範が記載されている。法務省傘下となる予定のリーガルサービス規制当局は、規則に従わない法律事務所に対し、捜査を行ったり、警告を発令したり、罰金を課したり、ライセンスと取消したりする権限を持つことになる予定である。これは、ローカル事務所及び外国事務所について現在の異なるライセンスシステムでカバーするのではなく、一元化を目指すものである。法律事務所設立方法の抜本的変化において、最高財務責任者のような弁護士ではない従業員は事務所の制限内の株式所有が認められることになるが、伝統的には法律事務所所長だけが自社株式保有をしているものである。法務省は今年の年末までに委員会報告が認められ、法改正案として上呈されることを期待しているが、その前に改正案のフィードバックを求めている。新規則では、専門行動審議会は上級裁判官、法務長官議会、弁護士会、法務省、法社会のメンバーで構成されることになる。行動規範規則は外国人弁護士、ローカル弁護士の双方に適用される。最高裁判所が有する監督任務とともに法社会の範囲の下に地元の有資格弁護士を配置する現行システムは残る予定である。海外で資格を得た弁護士は、同様の行動規範の対象となるが、3名の判事から成る裁判所までたどり着く各審級の裁判所における外国人有資格者は対象外である。彼らはローカル弁護士や裁判所の3名の判事のように同様の行動規範制裁措置に直面することになる。最高懲戒裁判所は彼らの管轄地域に懲戒事項を報告することもあり得る。

(2014年1月28日、シンガポールストレートタイムズ)

～シンガポールの印刷包装会社は知的財産保護を付加価値に多国籍企業を顧客としている～

印刷包装会社の KPP Packaging は町で一番の安さを誇るが、これはこの会社にとって最も重要だと考えているのではない。この会社が重きを置いているのは、より付加価値のある印刷・包装ソリューションであると社長の Josephine Low 氏は話し、何よりもまず顧客の知的財産を保護することを考えていると付け加えた。KPP 社は食料から医薬品、コンピューター機器からビデオゲームといった多岐に渡る分野の顧客に包装資材を製造している。Low 氏は「我が社は顧客の著作権やブランドを保護する必要があり、例えば顧客の製品のパッケージを厳密に正しい色でプリントすることを保証している。」と話した。同社はプライベートな又は暗号化された情報を含めたセキュアプリントも行っている。これは例えばビデオゲーム機械用のソフトウェアの認証に使用される固有のセキュリティキーである。KPP 社の顧客の多くは多国籍企業であるが、シンガポール国外に発注したほうが安いであろうに、それにも拘わらず同社にプリントやパッケージを発注するのは知的財産保護のためだと Low 氏は話し、「長年かけて顧客の信用を獲得した。」と話した。

(2014年2月5日、シンガポールストレートタイムズ)

～タイの女性が人形作りの趣味が高じて起業し現在では年商 2,200 万パーツで日本等へ輸出も行うようになった～

タイの Napat Pukavanatch さん(45歳)はこれまで「Oh! Bear」というテディベアの商標で人形制作の事業を6年続けてきたが、商品をパーソナルグッズとアクセサリーを中心に換え、商標をスタイリッシュなアイコンとロゴにしようとしている。「私の夢は「Oh! Bear」の商標を日本の無印良品のように、家庭用品からファッション、更にはパーソナル機器に至るまで様々な商品に用いられるものとする事だ。」と話す。子供の頃からか

わいらしい玩具が好きで、旅先の東京ディズニーランドの土産物店でミッキーマウスやくまのプーさんがディスプレイされているのを見て、自分自身の製品を作るインスピレーションを受けた。バンコクに戻り、彼女は新しいアイコンのデザインを始めたが、第二のキャリアというよりは趣味の範囲だった。2007年、Napatさんは自身のブランドを立ち上げ、様々なモチーフと鮮やかな色のコットンのテディベアの販売を始めた。初年度の売上は1,500万パーツで、昨年は2,200万パーツ、今年は2,500万パーツを目標としている。対象は60%が輸出、20%がオンラインショッピングで、残りは店舗での販売と法人客が10%ずつであるとNapatさんは話している。同社は6年前から日本へ商品を輸出しており、現在では日本、台湾、ロシア、オーストリア及びドイツが主な輸出先である。この他ラオスとカンボジアにも輸出を行っている。

(2014年1月25日、タイネーション)

～タイに日本のポリプラスチックス株式会社がテクニカルソリューションセンターを設置～

東京に本社を置くエンジニアリングプラスチックメーカーであり、プラスチックテクニカルソリューションプロバイダーであるポリプラスチックス株式会社が5か所目のテクニカルソリューションセンターをタイにオープンした。このセンターはタイのパトゥムタニー県に置かれ、ファシリティーには5,000万パーツ相当が投じられ、タイ国内の自動車産業の成長を十分に生かすことを目的とし、木曜に業務開始した。後藤昇代表取締役社長はこのセンターのサービスはASEAN諸国のみならずインドをもカバーすることになるとし、「我が社の製造拠点はマレーシアになるが、5か所目のテクニカルソリューションセンターはタイに置いた。これはタイの自動車産業の成長が著しいためである。」と話した。同社はこれまで日本の富士市、米国のデトロイト、中国の上海及び台湾の高雄にテクニカルソリューションセンターを設置している。タイのセンターはタイサイエンスパークの第二フェーズに位置し、ポリプラスチックス社がファシリティーを設置した最初の企業である。このセンターではタイの研究者7名と日本の研究者1名を雇用し、製造・成形デザイン、射出成形技術、分析評価及び技術セミナー等様々なサービスを提供する。

(2014年2月15日、バンコクポスト)

～タイの民間企業のニーズに応えた30億パーツの研究開発施設を建設～

民間企業向けの研究開発(Research & Development, R&D)施設が、パトゥムタニー県のランシット地区にあるナショナルサイエンスパークのセカンドフェーズにおいて、国立科学技術開発庁(National Science and Technology Development Agency, NSTDA)と共に近い将来具体化することが期待されている。NSTDAのこの計画は深刻な洪水被害のため2011年末から遅滞しており、セカンドフェーズの正式オープンを3月31日に予定している。R&D施設は124,000平方メートルの広さを有し、ビジネスやイノベーションクラスターのR&D活動の中心となる。昨年末、ナショナルサイエンスパークはテナント向けに暫定的にオープンし、現在は日系企業の大盛工業株式会社やポリプラスチックス株式会社などが入っている。今年中にセカンドフェーズに移行すると見られる地元大手企業にはBetagro、Siam Cement Group、Thaioil、PTT Global Chemical及びMitr Pholが含まれている。30億パーツが投じられたこの施設は民間企業の参加誘致を行っている。民間企業にとって同施設はエンジニアリング、栄養学、マーケティング、機械工学、化学及び生物学を含む無数の科学分野の学術交流に基づく最先端の設備や機械、研究者を有して

いるため、企業自身で R&D センターを設ける必要が、企業にとって 50%以上の予算削減に繋がる。また、NSTDA は複数の科学分野を統合したタイの巨大イノベーションクラスターとなる施設の建設を計画している。ナショナルサイエンスパークのファーストフェーズは、国立電子コンピュータテクノロジーセンターや遺伝工学及び生物工学向けの国立センター、及び国立金属材料技術センターのような国家機関向け調査機関として機能することを主な目的として 2003 年に開かれた。ファーストフェーズの対象は、国家機関が 90%を占め、残り 10%は民間企業 60 社となっており、今後更に 150 社が加わると見られ、研究者の数も 2016 年までには現在の 2600 名の倍になると考えられている。新たな R&D 施設は、最も安全な上下水道や電気施設だけでなく最も効果的な洪水防止プログラムも兼ね備えている。

(2014 年 2 月 15 日、バンコクポスト)

～ラオスへの日本企業の投資が増加。JETRO がビエンチャンに事務所を設置する計画～
ビエンチャンタイムズ

日本の経済専門家である鈴木基義教授は、日本企業のラオスへの投資は 2013 年に 4 億 570 万 US ドルに達し、前年の 15 倍となったと話した。ラオス首相府と計画投資省の上級顧問を務める鈴木教授はラオス特別経済特区 (Special and Specific Economic Zones、SEZ) の成果を評価する全国会議の機会にビエンチャンタイムズの取材に応じた。鈴木教授は「日本は現在ラオスに対する投資国の中で投資額第 6 位であるが、2 年以内に中国、ベトナム、タイに次ぐ 4 位になると予想している。」と話した。以前は複数の日本企業が鈴木教授に水資源、電気及び道路といったインフラが限られていること、また、法的枠組みが欠如していることを理由にラオスへの進出を躊躇していると話していた。しかしここ数年この分野で著しい改善が見られ、これが多くの日本企業がラオスでの事業展開を決めた要因となった。さらには、中国、特に都市部における人件費の高騰、タイで 2011 年に起きた洪水と継続する政情不安も昨年日本企業のラオスへの進出が増えた要因となっている。日本側のデータによれば、ラオスへ進出した日本企業は昨年 60 社と、2009 年の 27 社から増加している。鈴木教授はタイの洪水をきっかけに日本企業は製造拠点を一箇所だけに置かないように方針を転換した。これが現在タイに 7,000 社以上ある日本企業がラオスでの事業展開にシフトしようと目を向けた理由である。最近日本からラオスに投資を行った企業には、ニコンやトヨタがある。両社は製造拠点の一部をラオスに設置しようとしている。ラオスへ投資する企業の増加を受け、JETRO では今年ビエンチャンに事務所を設置する計画である。

(2014 年 2 月 13 日、タイネーション)

～中国、タイ、インド等の市場を米国が「悪名高い市場」にリストアップした～

米国は水曜、中国を偽造商品を販売する実体市場の首位に位置づけた。この他欧州のウェブサイト、南米とカナダの偽造品オンライン販売が挙げられている。米国通商代表の Michael Froman は、2013 年の「悪名高い市場 (Notorious Market) リスト」は知的財産権侵害により米国の企業と雇用を脅かすとされるマーケットを挙げていると話す。この新しい「悪名高い」リストは通常不正取引に関するスペシャル 301 条レポートで網羅される法律侵害の影響を受けるものではなく、米国と他国の政府が知的財産権侵害に対するエンフォースメントの優先順位を決めるために利用されると米国通商代表部は説明している。中

国の実体市場は偽造品の主な出所として選出され、例えば北京の秀水街、広州の服飾卸売センター等が中国と世界の偽造の主な要因として米国通商代表部に名指しされている。中国全土に 22 店舗を持つパソコンモールの Buynow PC Malls は、海賊版映画、ゲーム及びソフトの出所として指摘されている。この他、タイのバンコクにある MBK、パンティッププラザショッピングセンターが 2013 年のリストに含まれている。これらの場所における著作権保護のエンフォースメントは「ほとんど効果がない」とレポートでは指摘されている。この他、インドの 6 箇所の市場も挙げられ、ニューデリーの Nehru Place は海賊版ソフト、エンターテインメント及び偽造品取引箇所の「顕著な例」として名指しされている。

(2014 年 2 月 14 日、バンコクポスト)

～中国のアパレル企業がオンラインショップによるコピー商品に頭を悩ませている～

杭州のファッションシーンについて聞いたことがなければ、それは中国のファッション産業を知らないのと同じだ。杭州ブランドは主に婦人服で有名で、シルク、コットン及びカシミアなど高品質な繊維に力を入れていて、目立たないが個性的なデザインが多い。西洋と中国をフュージョンした美的価値により、杭州のファッションをインターネット上で目にする機会が増えた。杭州繊維衣服 E コマース産業協会の Gu Xiaohua 事務局長は、2010 年がアパレル業界のターニングポイントであったと話す。この年、多くの企業がオンラインビジネスを始めた。現在杭州で登記されている婦人服の会社 2,500 社のうち、約 70%がオンラインビジネスを行っている。Gu 氏は 2009 年に杭州の人気衣料品ブランド数社のオーナーが協会を訪れ、中国最大のショッピングサイト、Taobao.com で複数のオンラインショップオーナーが模倣品を販売していると苦情を申し立てた。申立の内容は、新しいシーズン向けのデザインが度々 Taobao.com のショップオーナーにコピーされているというもので、Gu 氏に対し地方政府当局やウェブサイトのオペレーターにこのコピー行為を止めさせるよう協議を行うよう要請した。E コマースの発達とウェブショッピングの人気の高まりにより、杭州に従来からあるアパレル企業は大きな課題に直面している。Lesies の創設者で杭州衣料デザイナー協会会長である Qian Feng 氏は「安くて便利で選択肢が多い点がオンラインショップの利点である。」とし、「私たちが新しいシーズンのコレクションを発表すると、1 週間後にはオンラインショップでコピーデザインが出てくる。これを止めるのはほとんど不可能である。」と話した。

(2014 年 2 月 14 日、チャイナデیلیー)

～中国がグローバルイノベーション大国となる～

最近の一般教書演説で米国のオバマ大統領は、「全イノベーションを進める国家は明日の世界経済を担う」と語った。最新の米国の報告書によると、北京はイノベーション勝負への参入に取り組んでおり、例えば iPhone の製造から製品の創作へのシフトのように、他国製品を製造するのではなく自国製品の設計方法を早急に模索している。最近の米国連邦政府の報告書では、中国のハイテク技術の産出は米国に近づいてきており、中国の R&D 開発の財源となるエンジニア資格を持つ大学卒業生が増加している。米国で一般的に捉えられている新毛沢東主義の工場組立ラインよりもは遥かに革新的である。米国科学委員会 (National Science Board, NSB) の報告書によると、ハイテク産業の中心はアジア、特に米国にとっての地理的ライバルである中国にシフトしている。世界のハイテク製造業での中国のシェアは、2003

年の8%から2012年には24%と急上昇している。中国全体のR&Dが年間18%成長していることを考えると、27%のシェアの米国はもはや長くは世界一位を保てないだろう。米国及びヨーロッパでさえも実際には過去数十年間に渡ってR&D投資により多くの民間資金・公的資金を投じている。2001年から2011年までの投資割合は、グローバルR&Dでは米国は37%から30%に下落した。一方で、中国の割合は2000年の2.2%から2011年には14.5%に跳ね上がった。中国の著しい発展分野は、GDPとR&D支出を比較するとR&Dの方が大きい。米国のシェアは過去20年間に渡りほぼ安定しているが、2010年と2011年にわずかに下がった。一方でNSBの報告書は、中国のR&D成長にまず注目し、次に中国の教育システムに注目している。1999年の中国の大卒者人数は100万人未満だったが2013年には約700万人に成長した。高度な研究プログラムや職種に参入する人員確保準備のために中国は米国よりも多くの大卒者を輩出している。その例として、中国では工学学位の贈呈割合が31%であるのに対し、米国ではたった5%である。ハイテク産業は未だに米国のGDPの大部分(40%)を占めている一方で、世界的な金融危機及び景気低迷はこの50年間で初めて2009年と2010年の米国のハイテク支出が停滞し、打撃を与えた。

その一方で中国はイノベーションで世界をリードするための探求において深刻な課題に直面している。多くの才能ある大学卒業者が勉強や研究のために海外へ流出しているため、大学は官僚のお役所仕事や知的不誠実さに悩まされている。報告書の調査結果によると、米国は世界のテクノロジーセンターであり続け、比類ない数の研究者やR&D資金、そして文化の類では驚くべき発見を生み出し続け、中国はそれに追いつこうとしている。

(2014年2月15日、タイネーション)

～タイの民間の研究開発投資は2011年に2倍になった～

研究開発(R&D)の民間部門による投資は2010年から2011年に2倍になった。そして、タイが2016年までにGDPの1%となる目標に確実に近づいている。

国立科学技術イノベーション政策局(STI)は、民間の研究開発投資が、2009年に93億4000万バーツ、2010年97億3000万バーツさらに、2011年に210億バーツとなったことを示した。

民間部門は、タイの全体の研究開発投資の52%を占めたと、STI事務局長のPichet Durong-kaverroj氏は言った。

政府部門の数字は、未だ国家研究会議によって確定していないが、しかし政府部門は民間部門ほど増加しなかったと、彼は言った。

2013年に、主な研究開発分野は、化学薬品、食物、石油、機械、ゴムとプラスチック、電気、ガスおよび給水、鉱物、エレクトロニクス、輸送と物流管理、そして繊維部門だ。

調査結果は、タイが現在GDP比0.37%から上昇し、2016年までにGDPの1%となる目標に近づいていると、Pichet氏は言った。

その時までには、民間部門投資は、研究開発支出全体の 70%となる、と彼は付け加えた。

2016 年までに、研究開発人員は、1 万人につき 15 人の研究者まで増加する予想される。2008 年では 57220 人の研究者が居る。

関連した進展では、欧州連合 (EU) は、2020 年まで続く Horizon 計画の一部としてアセアン諸国に科学資金提供を倍額以上を支出する予定だ。

この計画では、8000 万ユーロ (3 兆 2000 億バーツ) の予算で、研究開発のための EU からの新しい援助計画となる。

以前の計画は最近終了し、その結果、190 のプロジェクトに 3000 万ユーロの資金を受け取った。

タイだけでも、ASEAN の中で資金提供の最大受け取り先で、653 万ユーロで 37 プロジェクトが行われた。

タイでの研究開発での支出トップ 10 2013

化学薬品 3,630

食品 2,375

石油 1,553

機械 1,361

ゴムとプラスチック 1,125

電気、ガスと水道 970

鉱物 794

エレクトロニクス 722

輸送と物流管理 449

その他 1,862

(2014 年 1 月 14 日、バンコクポスト)